

andline マンション全戸加入プラン規約（管理会員向け）

第1条 本規約の目的

1. andline マンション全戸加入プラン規約（管理会員向け）（以下「本規約」といいます）は、株式会社アイキューブ・マーケティング（以下「当社」といいます）が集合住宅等において提供する次条に定めるインターネット接続サービス（以下「本サービス」といいます）を、オーナー、管理組合、管理会社またはディベロッパー等の集合住宅等を所有する者、管理する者またはそれらに準ずる者として当社が指定する者（以下「管理会員」といいます）の申し出により、管理会員が所有または管理等を行う集合住宅等（以下「本物件」といいます）の居住者向けに提供する場合において、管理会員と当社との間に適用されます。
2. 当社は、法令で認められる範囲内において、管理会員の同意なく本規約を任意に変更する場合があります。その場合、当社は、改正年月日を付記し、当社のウェブページ上での掲載その他の当社が定める方法により通知します。

第2条 本サービス

1. 本サービスは、東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」といいます）または西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」といいます）が、フレッツ光ネクスト マンションタイプ等のサービス名称で提供するインターネット接続環境を利用することを前提として、本規約及当社が別に定める andline 契約約款（以下「契約約款」といいます）等に基づいて当社が本物件の全戸を限度として『andline マンション全戸加入プラン』の名称で一括して提供するインターネット接続サービスを言います。
2. 管理会員は、当社から本サービスの提供を受けることができる利用者（本物件の居住者に限り）を指定できるものとし、当社は、管理会員が指定した利用者であって本サービスの利用申込があった者（以下「利用会員」といいます）に対して、本サービスを提供します。
3. 管理会員は、本サービスを提供する目的で、当社とNTT東日本またはNTT西日本とが、管理会員に関する情報及び管理会員が本サービスの利用会員として指定する本物件の居住者に関する情報を相互に通知することをあらかじめ承諾（利用会員に関する情報については、管理会員が利用会員から情報を取得する際に当該利用目的での利用についてあらかじめ同意を取得しておくことを要します）するものとし、

第3条 本契約

1. 本規約に基づく管理会員と当社との契約（以下「本契約」といいます）は別紙1に定めるプラン毎に締結されるものとし、本サービス提供についての申込者（以下「申込者」といいます）が、本規約、契約約款、その他当社が本サービスに関して定める事項および当社のプライバシーポリシー（<https://icubem.com/privacy/>）を承諾のうえ、当社の定める方法に従い本サービスを申込み、かつ当社が管理会員に対し管理者用のID（以下「管理者用ID」といいます）を発行することをもって、成立するものとし、
2. 本契約は、1の本物件に対し、1プランの提供に係る契約を締結するものとし、1つの本契約に対して、管理会員は1とします。
3. 当社は、別紙1に定める【申込条件（NTT東日本エリア）】に定める事項のいずれかに該当する場合、または該当すると当社が判断する場合、申込者の本サービスへの申込みを保留し、または承諾しないことがあります。

第4条 本サービスの利用提供

1. 当社は、本契約成立後、別途当社より送付する書面に記載する利用開始日より管理会員に対して本サービス

を提供します。なお、当社は本サービスの提供の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

2. 前条の本契約成立後、管理会員は、本物件の居住者に対し、本サービスの利用を供することができるものとします。当該利用権の付与業務に関して、当社は管理会員から委託を受け、管理会員に代わり、これを行うものとします。
3. 本物件の居住者は、本サービスを利用するにあたり、インターネット接続用会員 ID（以下「接続 ID」といいます）およびこれに対応する暗証番号（以下「接続パスワード」といいます）の交付を受ける必要があります。当社は、接続 ID、接続パスワード（以下併せて「接続 ID 等」といいます）、の発行について、管理者より指定を受けた居住者より本サービス利用の申込みをうけ、当社が当該申込みを承諾受領した場合に、当社より当該居住者に対して交付します。
4. 前項の定めにかかわらず、当社は、当社に代わり管理会員に居住者へ接続 ID 等を付与させるため、管理会員に対し居住者用の接続 ID 等を通知する場合があります。

第5条 通知

1. 当社は、管理会員への通知を行う場合は、電子メールまたは書面の郵送その他の当社が適当と判断する方法により行うものとします。
2. 前項に定める通知は、別段の定めがないかぎり、当社が電子メールもしくは書面を当社より発信もしくは発送した時点より効力を生じます。

第6条 届出

1. 管理会員は、契約の名義、住所または請求書の送付先、支払方法等の当社の別途指定する事項に変更がある場合、当社の定める書面にて、遅滞なく変更を届け出るものとします。
2. 管理会員が前項に定める届出を怠った場合に当社からの通知が不到達となった時は、当該通知は、通常到達すべき時に到達したものとみなされます。当社は、管理会員が届出を怠ったことにより管理会員その他第三者に生じる損害について、何ら責任を負いません。
3. 本物件における本サービス提供戸数は、本サービスの利用開始日前までに、管理会員から申告を受けた場合、双方協議のうえ、当社が承諾した場合に限り、変更出来るものとします。

第7条 IDおよびパスワードの管理

1. 管理会員は、管理者用 ID について、管理する責任を負います。また、管理会員は、第4条第3項に定める場合は、接続 ID 等についても、管理する責任を負います。
2. 管理会員は、管理者用 ID を、管理会員の従業員その他当社が特に認める者（以下「管理会員関係者」といいます）以外の第三者に使用させ、または貸与、賃貸、譲渡、売買もしくは質入等してはならないものとします。また、管理会員は、第4条第3項に定める場合、接続 ID 等について、居住者もしくは居住者の同居家族、その他当社が特に認める者（以下「居住者等」といいます）以外の第三者に使用させ、または貸与、賃貸、譲渡、売買もしくは質入等してはならないものとします。

第8条 管理会員の義務

1. 管理会員は、本サービスの利用会員として当社に利用申込を行う居住者等に対して、本サービスの利用権を付与する範囲を超えて、居住者等または第三者に対し、自ら本サービスを提供または販売等してはならないものとします。
2. 管理会員は、本サービスの月額利用料の支払い義務を自ら負うものとし、事前に当社の承諾なく、居住者に

対し本サービスの利用料を債務引受させるなど請求してはならないものとします。

3. 管理会員は、当社から請求があった場合、当社から居住者に対して行う通知または周知等を、当社に代わって行うものとします。
4. 管理会員は、本サービスの利用権を付与している利用会員が本物件から退去したときは、都度速やかに当社に退去情報を連携し、その後の入居者が円滑に本サービスを利用できできるよう最大限協力するものとします。
5. 管理会員は、当社から請求があった場合、本物件における居住者等に関する情報（部屋番号、居住者名、入居日、退去日および当社の業務の遂行上必要な情報とします）を、当社に提供するものとします。なお、居住者等に対して、居住者の情報を当社に提供する場合があることについて、事前に説明し、承諾を得ておくものとします。
6. 管理会員は、本サービスに関する居住者等の行為につき、一切の責任を負うものとします。ただし、居住者等が別途当社と契約のうえ利用する付加サービスに関する責任については除かれるものとします。
7. 管理会員は、管理会員関係者に対しても本規約を遵守させ、管理会員関係者の行為につき、一切の責任を負うものとします。管理会員は、管理会員関係者の行為が当該管理会員の行為とみなされることを承諾します。
8. 管理会員は、当社が居住者等又は管理会員関係者に対し責任を追及する場合で、当社の指示があるとき、当該指示に基づき当社に協力するものとします。
9. 管理会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。また、利用会員に対して、以下の行為をしないよう管理するものとします。
 - (1) 当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用。
 - (2) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - (3) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - (4) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
 - (5) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
 - (6) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
 - (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
 - (8) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム、ファイル交換ソフトウェア等を送信し、または第三者が受信もしくは受信可能な状態におく行為。
 - (9) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
 - (10) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。
 - (11) 当社又は児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体が自動の権利を著しく侵害すると判断する児童ポルノ画像及び映像の流通行為。
 - (12) その他、社会的状況を勘案のうえ、当社が不相当と認める行為。

第9条 当社の義務

1. 当社は、本サービスの提供または利用にあたり障害があることを知ったときは、可能な限り速やかに管理会員および居住者にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、居住者が本サービスを利用するにあたり必要な設備について、居住者からの申込に基づき、付加サービスとして提供します。この場合の提供条件については、居住者と当社間で別途締結する付加サービスに関する契約において定めるものとし、管理会員には何らの責任も生じないものとします。
3. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を、電気通信事業法第4条に基づき保護し、かつ、本

サービスの円滑な提供を確保するため、又は個人を特定できない態様（統計情報への編集・加工を含みます）においてのみ、管理会員および利用会員もしくは入居者の通信の秘密に属する情報を使用又は保存します。ただし、当社が新規サービスを管理会員および居住者に提供する場合に、あらかじめ本人の承諾を得た場合には、当該新規サービスに必要な範囲内で、本人が使用を承諾した情報の保存及び分析等を行うことができます。

4. 当社は、刑事訴訟法第 218 条（令状による捜索）その他同法もしくは通信傍受法の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制の処分が行われた場合には、当該処分、命令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
5. 当社は、利用会員もしくは入居者が別紙 2. 第 3 条第 1 項各号のいずれかに該当する禁止行為を行い、本サービスの提供を妨害した場合であって、正当防衛又は緊急避難に該当すると認められる場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ契約者の通信の秘密に属する情報の一部を利用することができます。

第 10 条 守秘義務

1. 管理会員は、本契約に関連して、本契約が存在すること及び相手方から秘密である旨の明示の有無を問わず開示される営業上・技術上の秘密を、相手方の書面による事前承諾なく、第三者に開示又は漏洩してはならず、また本契約履行の目的以外に使用してはならないものとします。
2. 秘密情報のうち、次の各号に該当する情報は、前項の定めにかかわらず、前項の守秘義務を負う機密情報として扱われないものとします。
 - (1) 第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
 - (2) 情報の開示前に相手方がすでに保有していた情報
 - (3) 相手方から開示された情報によらずして、独自に開発した情報
 - (4) 公知のもの又は受領した当事者の責めによらないで公知となったもの
 - (5) 法令に基づき開示が要求される情報（ただし、開示する際は、事前に相手方への通知を要します）
3. 管理会員または利用会員による本サービスの利用に係わる債権・債務の特定、支払い及び回収に必要なと認められた場合には、当社は、必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は取引先等に情報を開示することができるものとします。

第 11 条 個人情報の取扱い

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、管理会員もしくは居住者より取得した個人情報の取扱いについては、当社のプライバシーポリシーに従い取扱うものとします。
2. 管理会員は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社が本物件における管理会員の氏名および住所等をその事業者に、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて、同意するものとします。
3. 管理会員は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、利用会員の氏名等をその事業者に通知する場合があることについて、事前に利用会員の同意を得ておくものとします。

第 12 条 利用の制限、停止・解除・損害賠償等

1. 当社は、電気通信事業法第 8 条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。

2. 当社は、本サービスの利用会員が平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い当社もしくは第三者のネットワークに過大な負荷を与えている場合、又は当社所定の通信手順を用いて行われた通信について、利用会員の通信を制御又は帯域を制限する場合があります。
3. 当社は、以下の各号に該当すると当社が認める場合、何らの通知を要さず、即時に本サービスの全部もしくは一部の利用を制限もしくは停止することができるものとします。かかるサービスの利用停止は債務不履行を構成しないこと、またかかる停止等により生ずるいかなる損害、不利益についても当社は責任を負いません。
 - (1) 当社が管理会員に付与した管理者用IDについて、管理会員、管理会員関係者以外の第三者が使用し、または管理会員が貸与、賃貸、譲渡、売買もしくは質入等した場合
 - (2) 接続ID、接続パスワード、または電子メールアドレスについて、居住者以外の第三者が使用し、または利用会員が貸与、賃貸、譲渡、売買もしくは質入等した場合
 - (3) 管理会員または利用会員が、本物件において、全戸数を超過して本サービスを利用した場合
 - (4) 管理会員または利用会員が、本規約またはその他の当社の利用規約に反する行為をした場合
 - (5) 管理会員または利用会員が、故意または過失により当社に損害を生じさせた場合
 - (6) 管理会員が、支払期日を経過しても本サービスもしくは追加サービスの利用料金を支払わない場合
 - (7) 本サービスの利用料金の決済に用いる管理会員の指定クレジットカードが解約、更新その他の理由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社に来た場合
 - (8) 管理会員が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行または競売の申立て、公租公課滞納処分等を受けた時
 - (9) 管理会員が、破産手続開始、会社更生手続及び民事再生手続の開始の申立てを受け、又は自ら申立てを行なった時
 - (10) 管理会員が、自ら振り出し、若しくは引き受けた手形又は小切手、電子記録債権につき、不渡り処分を受け又は支払停止状態に至った場合
 - (11) 利用会員が平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い、当社若しくは第三者のネットワークに過大な負荷を与えている場合、その他大量の通信を占有する通信手段又はアプリケーションを用いて行われた通信を行った場合。
 - (12) 管理会員が第8条第9項に違反した場合
 - (13) 利用会員が別紙2.本サービス利用条件に違反した場合
4. 当社は、前項の規定により本サービスの制限、停止を受けた管理会員に対して当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合または当社からの通知が契約者に到達しないことを郵便の宛先不明等により確認した場合は、本契約を解約できるものとします。また、かかる場合、当社は管理会員もしくは本サービス利用会員が表示、発信もしくは蓄積する情報もしくはデータ等の全部もしくは一部を削除等することができるものとします。なお、当社は本契約の解除等により管理会員に生じる損害、不利益については、責任を負いません。
5. 当社が前項の定めにより本契約を解除した場合、当社は本サービスの利用の終了の申出が居住者のすべてにおいてあったものとして取扱います。
6. 当社は、本条第4項に基づき本契約を解除した場合、当社に損害が生じたときは、管理会員に対し本契約解除後も、管理会員に対しその賠償を請求できるものとします。
7. 当社が本条第4項の定めにより本契約を解除した場合、管理会員は、本契約その他の当社との間で締結した契約から生じる一切の債務について、直ちに弁済するものとします。

第13条 支払

1. 管理会員は、本物件における居住者の有無および本サービスの利用の有無にかかわらず、本サービスの利用

開始月（別途当社より送付する書面において記載するサービスの利用開始日が属する月）から、本契約に定める本物件の全戸数に係る本サービスの月額利用料金および事務手数料（以下、両者あわせて「利用料等」という）、その他の債務について、支払う義務を負うものとします。ただし、当社と居住者間で別途契約した付加サービスに関する料金その他の債務については除かれるものとします。

2. 利用料等およびその他の債務について、日割計算は行いません。
3. 管理会員は、利用料等およびその他の債務について、別途消費税相当額を負担するものとします。
4. 管理会員は、利用料等およびその他の債務、およびこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。
 - (1) 請求書払い（銀行口座振込）
 - (2) 口座振替
 - (3) クレジットカード
 - (4) 電話料合算
5. 利用料等およびその他の債務の支払が本条第5項第1号に定める請求書払い（銀行口座振込）による場合、管理会員は、当社が発行する請求書に定める利用料金を、請求書に記載の期日までに、当社指定の金融機関口座に振込むものとします。
6. 利用料等およびその他の債務の支払が本条第5項第2号に定める預金口座振替による場合、利用料等は当該金融機関において定められた振替日に管理会員指定の金融機関の口座から引落されるものとします。
7. 利用料等およびその他の債務の支払が前項第3号に定めるクレジットカードによる場合、利用料等は当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に管理会員指定の口座から引落されるものとします。
8. 利用料等およびその他の債務の支払が本条第5項第4号に定める電話料合算による場合、利用料金の支払方法はNTTファイナンスの料金支払規定に準ずるものとします。
9. 当社は、当社の事情により、本サービスの利用料等について、その全部または一部の支払時期を変更することがあります。その場合は、管理会員に対し事前に通知するものとします。
10. 管理会員が利用料等その他の債務の支払を遅延し、もしくは支払を行わない場合または支払口座の名義人もしくは支払者が支払を拒む等の紛争が生じた場合、当社は、本サービスの提供を停止する等の処分を行えるものとします。管理会員は、かかる場合、居住者が本サービスを利用できない等の不利益が生じることについて、居住者の承諾を事前に得るものとします。

第14条 最低利用期間

1. 本サービスの最低利用期間は管理会員が申し込んだ本サービスのプランのご利用期間によるものとします。
2. 管理会員が本物件について、第一項に定める最低利用期間の満了前に、本サービスの利用の終了を申出た場合、管理会員は、最低利用期間に相当する本サービスに関する料金から支払済みの料金を控除した額を違約金として、当社の定める期日までに一括して当社に対して支払うものとします。

第15条 管理会員による解約

1. 管理会員は、本契約の解約を希望する場合、解約を希望する日の3カ月前までに当社に申し出るものとします。
2. 当社は前項の申出を受けたときは、解約希望日を考慮のうえ、管理会員と協議のうえ、本契約を解約する日を合意し、書面により取り交わすものとする。

第16条 権利義務の譲渡等の禁止

1. 管理会員が、以下の各号に定める事象が発生した場合は、当社が定める方式により、速やかに当社に届出るものとします。
 - (1) 管理会員が死亡した場合
 - (2) 管理会員である法人の組織・業務の承継・譲渡等による別法人への変更の場合
 - (3) 管理会員である法人の組織・業務の廃止等による個人への変更の場合
 - (4) 管理会員である個人事業主等の個人の組織・業務の新設等による法人への変更の場合
 - (5) 管理会員である任意団体の代表者の変更の場合
 - (6) 管理会員である個人の氏名の変更
2. 管理会員は、前項に定める場合を除き、当社の事前の書面による承諾なしに、本契約上の地位または本契約から生じる権利もしくは義務を、第三者に譲渡もしくは承継させ、または担保に供することはできないものとします。

第17条 反社会的勢力の排除

1. 管理会員は、自らが暴力団、暴力団関係企業又はこれらの関係者、その他反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」という）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたって一切の関係を持たないことを確約するものとします。
2. 当社は、管理会員が前項に違反し、または又は次の各号のいずれかに該当する事由が生じた時は、本契約を解除することができるものとします。
 - (1) 管理会員又は管理会員の役員もしくは若しくは従業員が反社会的勢力であることが判明した場合。
 - (2) 居住者が反社会的勢力であることが判明した場合。
 - (3) 居住者が、自ら又は第三者を利用して、当社に対し、詐欺、暴力的行為、脅迫的言辞又は業務妨害行為などの行為を行なった場合。
3. 管理会員若しくは居住者が前項のいずれかに該当したことにより本契約を解除した時は、当社は、当該事由に該当した当事者に対し、当社が被った損害について賠償請求できるものとします。

第18条 (免責事項)

1. 本サービス提供にあたり回線提供業者が予定する回線増強・変更工事、サーバー点検、その他事由、又は天災地変あるいは不測の事故等の不可抗力により本契約の本サービスが一時的に中断された場合は、その中断に起因して発生する損害について当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスを中断する場合、原則として事前に管理会員および居住者に連絡するものとします。ただし、天災地変あるいは不測の事故等の不可抗力による場合はこの限りではありません。
3. 当社は、管理会員および居住者が本サービスを利用して行う如何なる行為についても一切責任を負わないものとします。

第19条 (責任の制限)

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（その契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、管理会員もしくは利用会員の被った損害を賠償します。

ただし、協定事業者がその契約約款等に定めるところによりその損害を賠償する場合は、この限りではありません。

2. 前項の場合において、当社は、I P通信網サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのI P通信網サービスの利用料金を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
3. 当社の故意又は重大な過失によりI P通信網サービスの提供をしなかったときは、前2項の規定は適用しません。
4. 第1項及び第2項の規定にかかわらず、付加機能又は端末設備に係る損害賠償の取扱いについて料金表第1表（料金）に別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

以上

附則

- 1.本規約は、2024年1月10日から実施します。

別紙 1.

【申込条件 (NTT 東日本エリア)】

本契約の申し込みにあたり、申込者において以下に掲げる事項に該当する場合には、本サービスの申し込みを拒否される場合があります。

- (1) 本物件が日本国外にある場合
- (2) 本物件の全戸数 4 に満たない場合
- (3) 申込者が本物件を所有し、管理しまたはこれらに準ずる権利を有する者並びに当社の指定を受けた者ではない場合
- (4) 申込者が日本国外に居住する場合
- (5) 本サービスの申込みに虚偽の記載、誤記その他の手続き上の不備があった場合
- (6) 申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合
- (7) 申込者が、当社提供の他のサービスに関する料金その他当社に対する債務（以下「料金等」といいます）の債務不履行を行った場合またはその可能性がある場合
- (8) 申込者が、本利用規約その他の当社の規約違反または料金等の未納もしくは滞納等により、過去に当社との契約が解除され、または本サービスはじめ当社のサービスが利用停止されたことがある場合
- (9) 申込者が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、総会屋その他これに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）である、または反社会的勢力との取引関係もしくは人的関係がある場合
- (10) 申込者が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またそのおそれがあると当社が判断した場合
- (11) その他当社が当社の会員として適当でないと判断した場合

【本サービスの利用条件等】

1. 管理会員の遵守事項

管理会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。また、利用会員に対して、以下の行為をしないよう管理するものとします。

- (1) 当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用。
- (2) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (3) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (4) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (5) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- (6) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
- (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (8) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム、ファイル交換ソフトウェア等を送信し、または第三者が受信もしくは受信可能な状態におく行為。
- (9) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (10) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。
- (11) 当社又は児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体が自動の権利を著しく侵害すると判断する児童ポルノ画像及び映像の流通行為。
- (12) その他、社会的状況を勘案のうえ、当社が不相当と認める行為。

以上

別紙 2.

利用会員向け利用条件

第 1 条 本サービスの提供条件

1. andline マンション全戸加入プランとは、株式会社アイキューブ・マーケティング（以下「当社」といいます）と、集合住宅等のオーナー、管理組合、管理会社またはディベロッパー等の集合住宅等を所有する者、管理する者またはそれらに準ずる者（以下「管理会員」といいます）との契約に基づき、管理会員が所有または管理等を行う集合住宅等（以下「本物件」といいます）に、当社が提供するインターネット接続サービス（以下「本サービス」といいます）をいいます。本サービスは、管理会員が指定した利用会員（本物件の居住者に限ります）であり、かつ、本サービスの利用申込があった者（以下「利用会員」といいます）に対して提供されます。
2. 当社は、本サービスの利用申込のあった利用会員に対して、別途の申し込みに応じて付加サービス（別紙 1 【本サービスの各プラン（NTT 東日本エリア）】参照）を提供します。
3. 当社は、利用会員に対して、本サービスの管理会員に対する利用提供の範囲において、本サービスの利用権を認め、その範囲で本サービスを提供します。なお、当社は、本サービスの提供の全部又は一部を第三者に委託する場合があります。
4. 当社は、本利用条件を任意に変更する場合があります。その場合、当社は、当社が定める方法により管理会員および利用会員に通知します。

第 2 条 本サービスの利用申込み

1. 利用会員は、本物件への入居開始等に伴い、本物件内にて本サービスを新たに利用しようとする場合は、当社に本サービスの利用申込みを行う必要があります。

《当社連絡先》

株式会社アイキューブ・マーケティング カスタマーサポートデスク

0120-978-672 受付時間：9:00～19:00（年末年始を除く）

2. 当社への利用開始の申込み後、当社は、利用会員宛てにインターネット接続用会員 ID（以下「接続 ID」といいます）およびこれに対応する暗証番号（以下「接続パスワード」といいます）、ならびに電子メールアドレスを交付いたします。
3. 当社が利用会員に交付した接続 ID、接続パスワードは、本サービス利用にあたり利用会員毎に付与するものであり、利用会員は紛失や外部に漏洩することがないように管理する必要があります。また、利用会員もしくは利用会員家族等、当社が認める者以外の第三者に使用させる事や第三者に貸与、賃貸、譲渡、売買、質入等も行わないでください。
4. 当社は、利用会員の申出により、当社は、別途メールサービス等の有料または無料の当社の付加サービスを提供することができます。当社の付加サービスの提供を希望する場合は、当社に申出のうえ、別途、当社と付加サービスに係る契約を締結する必要があります。

第 3 条 利用会員の禁止事項

1. 利用会員は、本サービス利用にあたり本利用条件に従うほか、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。
 - (1) 当社が事前に特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用
 - (2) 当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

- (3) 当社もしくは他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (4) 当社もしくは他者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (5) 詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為
- (6) わいせつ（性的好奇心を喚起する画像又は文書を指しますがこれに限られません）、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信もしくは表示する行為、又はこれらを収録した媒体を配布、販売する行為、又はその送信、表示、配布、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為
- (7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (9) 本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- (10) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (11) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他者が受信可能な状態におく行為
- (12) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為
- (13) 無差別又は大量に受信者の意思に反してメール等を送信する行為
- (14) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、又は他者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為
- (15) 他者の設備等又は本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
- (16) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他者の個人情報を収集する行為
- (17) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務付けられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
- (18) 上記各号の他法令もしくは公序良俗に違反（売春、暴力、残虐、麻薬取扱等）し、又は他者に不利益を与える行為
- (19) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含みます）を行なっているサイト等へ、当該行為を助長する目的でリンクを張る行為
- (20) その他、社会的状況を勘案の上、当社が不相当と認める行為

第4条 当社の義務

1. 当社は、本サービスの提供または利用にあたり障害があることを知ったときは、可能な限り速やかに利用会員にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、利用会員からの申出に基づき、(別紙1【本サービスの各プラン (NTT 東日本エリア)】記載の付加サービスを提供することができるものとします。この場合の提供条件については、利用会員と当社間で別途締結する契約に定めるものとします。
3. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を、電気通信事業法第4条に基づき保護し、かつ、本サービスの円滑な提供を確保するため、又は個人を特定できない態様(統計情報への編集・加工を含みます)においてのみ、利用会員の通信の秘密に属する情報を使用又は保存します。ただし、当社が新規サービスを利用会員に提供する場合に、あらかじめ本人の承諾を得た場合には、当該新規サービスに必要な範囲内で、本人が使用を承諾した情報の保存及び分析等を行うことができるものとします。
4. 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による捜索)その他同法もしくは通信傍受法の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制の処分が行われた場合には、当該処分、命令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
5. 利用会員による本サービスの利用に係わる債権・債務の特定、支払い及び回収に必要と認めた場合には、当

社は、必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は取引先等に情報を開示することができるものとします。

6. 当社は、利用会員が第3条第1項各号のいずれかに該当する禁止行為を行い、本サービスの提供を妨害した場合であって、正当防衛又は緊急避難に該当すると認められる場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ、利用会員の通信の秘密に属する情報の一部を利用することができます。

第5条 利用の制限、停止・解除・損害賠償等

1. 当社は、電気通信事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。
2. 当社は、利用会員が平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い当社もしくは第三者のネットワークに過大な負荷を与えている場合、又は当社所定の通信手順を用いて行われた通信について、利用会員の通信を制御又は帯域を制限する場合があります。

第6条 料金等の支払

1. 本サービスの利用料は、当社と本物件の管理会員間の合意に基づき、管理会員が支払うものとします。そのことに伴い、利用会員は、無償で本サービスを利用できるものとします。
2. 前項に拘わらず、利用会員が第2条第4項の付加サービスの提供を申込、その提供を受ける場合は、当該付加サービスの利用料等について、当社との契約に基づき支払う必要があります。この場合、支払方法の登録方法等については、当社カスタマーサポートデスクにお問い合わせください。

第7条 サービス利用期間

1. 利用会員は、本サービス利用の申込み後、本物件に居住する間は、本サービスを利用することができるものとします。
2. 利用会員は、本サービスの利用の一時中断を、当社に請求することができません。ただし、当社が特に認める場合はこの限りではないものとします。
3. 利用会員は、本サービスの利用を停止する場合は、利用停止予定日の3か月前までに当社に本サービス利用停止の申出を行う必要があります。

第8条 利用権の譲渡禁止

1. 利用会員は、本サービスを利用する権利を、第三者に譲渡することはできません。

第9条 利用会員の氏名等の通知

1. 利用会員は、当社又は管理会員の業務の執行上必要な場合には、利用会員の氏名、住所、接続ID・パスワード、本物件への入居もしくは退去した日等を、当社が管理会員に通知する場合があること及び管理会員が当社に通知する場合があることについて、同意するものとします。

第10条 (免責事項)

1. 本サービス提供にあたり回線提供業者が予定する回線増強・変更工事、サーバー点検、その他事由、又は天災地変あるいは不測の事故等の不可抗力により本契約の本サービスが一時的に中断された場合は、その中断に起因して発生する損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスを中断する場合、原則として事前に利用会員に連絡するものとします。ただし、天災地変あるいは不測の事故等の不可抗力による場合はこの限りではありません。
3. 当社は、利用会員が本サービスを利用して行う如何なる行為についても一切責任を負わないものとします。

第11条（責任の制限）

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（その契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、管理会員もしくは利用会員の被った損害を賠償します。
2. 前項の場合において、当社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのIP通信網サービスの利用料金を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
3. 当社の故意又は重大な過失により本サービスの提供をしなかったときは、前2項の規定は適用しません。

第12条（管理会員との契約が解除となった場合の取扱い）

1. 当社は、本サービスに係る管理会員との契約が解除となった場合、利用会員に対し、その旨、書面等により通知します。この場合、当社より利用会員に付与した本サービスの利用権も消滅するものとし、管理会員との契約解除日をもって、利用会員に対する本サービス提供は終了するものとします。

第13条（当社が行う契約の解除等）

1. 当社は、本利用条件に規定する場合のほか、管理会員からの申出に基づき、当社は利用会員への、本サービスの利用を停止することがあります。なお、その場合に生じる紛争については、管理会員が責任をもって応じるものとし、当社は責任を負わないものとします。
2. 前項の規定により、本サービスの利用を停止する場合は、当社は、利用会員にその旨を通知しないことがあります。